

平成30年度「きらめき☆アイデアを新商品に」支援プロジェクト募集要領

1. 事業の目的

岡山県商工会連合会は、岡山県から「きらめき☆アイデアを新商品に」支援プロジェクトの運營業務を受託し、初めて6次産業化に取り組む農林漁業者、または、既認定事業者で新たな6次化商品アイデアを具現化したい農林漁業者等の商品開発を支援し、6次産業化の裾野拡大を図る。

2. 応募資格

岡山県内で6次産業化の取り組みを検討しており、平成30年度において六次産業化法の認定を目指す農林漁業者等で、総合化事業計画の認定要件を満たすことが見込まれる事業者であること。

また、次の(1)から(4)に掲げるいずれにも該当しない者であること。

- (1) 法人等（個人または法人をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき、または法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員または支店もしくは営業所（常時契約を締結する事務所いう。）の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団または暴力団員に対して、資金を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団または暴力団員であることを知りながら、これと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

3. 事業内容

六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定を目指す事業者の6次化商品開発を支援する。

<具体的な内容>

- ① 1次製品の確認や商品開発・改良のアドバイスを行う。
- ② 6次化商品の企画及び商品開発、レシピ開発支援等を行う。
- ③ 6次化商品開発に伴う成分分析や、ブランディング、パッケージの開発支援を行う。

4. 支援対象者の採択件数

5事業者程度

5. 募集期間

平成30年5月31日（木）から6月25日（月）17時必着

（ただし、採択予定件数を超えた際は募集期間にかかわらず、募集を締め切ることもある）

6. 応募手続き

（1）提出書類

下記の書類一式を、岡山県商工会連合会に各1部提出する。

①平成30年度「きらめき☆アイデアを新商品に」支援プロジェクト事業
申込書（様式1）

②経営状況確認書（様式2）

③定款等写し（法人の場合）

④最近2期間の貸借対照表及び損益計算書（これらの書類がない場合にあっては、最近1年間の事業内容の概要を記載した書類）

（2）提出先

〒700-0817

岡山県岡山市北区弓之町4-19-401

岡山県商工会連合会 6次産業化担当者宛

（3）提出方法

郵送または持参

（4）提出期限

平成30年6月25日（月）17時必着

（5）その他

- ・応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- ・提出された書類等は返却しない。

7. 選考等について

（1）応募された提出書類等により、支援対象者を選考する。

※必要に応じヒアリングを実施する。

（2）選考については、非公開とし、審査内容に係る異議は受け付けない。

（3）選考結果は、応募者へ通知する。

（4）商品企画・商品開発等のコンサルティング等の事業実施については、支援対象者決定後、岡山県商工会連合会から支援対象者に対し具体的な手続等について連絡を行う。

8. 問い合わせ先

岡山県商工会連合会（担当：中山、栢菅）

〒700-0817 岡山県岡山市北区弓之町4-19-401

TEL 086-238-5666

FAX 086-222-1672

9. 留意事項

・支援対象者は、事業実施に際して、岡山県商工会連合会の指示に従うこと。